

7 番（小川義昭君）

質問の 2 点目は、本市における避難場所の周知と環境整備に関してであります。

自然災害が発生した場合、本市で 1 次避難場所になるのは、災害時の安否確認、避難した住民の人数や被害状況を確認するための集合場所であり、これは、最寄りの集会所や公園など、わかりやすい場所が町内会単位で指定されています。さらに、2 次避難施設には、大勢の住民が長期滞在可能な拠点となる体育館などの施設が充てられ、これは、市が指定する形となっています。

しかしながら、私は、こうした 1 次避難場所や 2 次避難施設の場所を多くの市民が知らないまま、日常生活を送っていると感じられてなりません。最初の質問と同様に、災害は予測不能であり、事前の対応がおろそかであれば、行政は怠慢のそしりを免れません。

私は、改めてそれぞれの地域の住民に自然災害が発生した場合の 1 次避難場所及び 2 次避難施設の徹底的な周知が不可欠と考えますが、執行部の御意見を賜りたく存じます。

さらに、具体的に指摘するならば、災害が発生した場合、住民たちが 1 次避難の場所を知っていても、無事その場所にたどり着いたとしても、指定されているはずの避難場所の環境が整っていない、残念なケースも実在しています。

例えば松任高校のグラウンドを 1 次避難場所としている周辺の 729 世帯、1,760 名の住民の皆さんは、避難場所の周囲がネットフェンスで閉ざされており、しかも、幅の広い周囲の側溝には溝ぶたもなく、容易に避難できない状況にあります。これでは、せっかく避難しても中に入ることができず、いざ災害が発生した場合、わずか 1 カ所の入り口に避難住民が集中し、パニック状態に陥る危険をはらんでいます。

私は、こうした不条理な状況に置かれた地域がほかにも存在しているのではないかと危惧するものですが、そのためにも、市内それぞれの避難場所の動線などを再確認し、周囲のインフラ環境を整備し、スムーズに避難住民が避難できるように、万全を尽くすべきと考えます。市の御対応についてお伺いいたします。